



ごあいさつ

富士山を愛する多くの県民をはじめ全国の方々、事業者、行政等が連携して総合的な環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」の設立総会が、このように多数の皆様のご参加をいただき、開催できますことに心からお礼申し上げます。

富士山は、その雄大な姿と四季折々の美しさ、気高さにより、^{いにしえ}古から人々に深い感銘を与え、日本人の心のふるさととなっております。

しかしながら、富士山を取り巻く環境は人間の活動によって急速に変化し、様々な問題が指摘されております。

このため静岡県では、平成7年度に「富士山総合環境保全指針」を策定するとともに、昨年11月に指針の基本理念である、豊かな自然環境を「保全」し、自然と人との「共生」を図り、美しい景観や豊富な地下水などの豊かな恵みを将来にわたり「継承」していくための全国的運動の原点となる「富士山憲章」を、山梨県と共に制定し、県内外からの幅広い参加を得て、富士山の総合的な環境保全対策を展開しております。

「ふじさんネットワーク」は、富士山の環境保全を行う自然保護団体、企業、行政等が、それぞれの得意分野を生かした自主的活動により、「富士山憲章」の周知とその趣旨を実践するとともに、その活動の輪を広げていくために設立するものであり、富士山の環境保全に果たす役割は大きなものがあると考えております。

このネットワークの輪が全国に広がり、富士山を愛する多くの人々の思いが結集し、保護と適正な利用の下に、富士山を国民の財産として、また、世界に誇る日本のシンボルとして、後世に引き継いでいくことを念願申し上げます。あいさつといたします。

平成11年10月23日

静岡県知事
石川嘉延